

「働き方改革通信:Smile」は、“先生のHappyが子どもの笑顔をつくる”を取組姿勢とした「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」の進捗（達成目標の現状等）や各学校での取組を共有し、更なる取組の推進・充実につなげるために発行しています。

Topic 働き方改革を支える！横浜市教育委員会の取組

①-1 ちょっと質問にお答えします！ ICT関係

平成31年度の働き方改革を後押しする予算案のうち、ご質問が多いICTに関する項目について、一部説明します。少し未来の学校の姿を感じる内容もあります。
※これらの取組は、市会の議決をもって確定とします。

Q “ICT支援員”ってどんな業務をするの？

平成31年度より、プログラミング教育等のICTを活用した授業の支援等を行うICT支援員を全小学校・義務教育学校前期課程に派遣します。

派遣回数 年間21回（各校） ※1回あたり7時間程度の勤務

- 業務内容**
- ICT機器メンテナンス支援
 - 授業におけるICT機器の操作説明および指導補助
 - 教室等で使用するICT機器やソフトウェアの動作・接続の事前確認
 - 授業でのICT機器の利活用提案及び資料作成
 - 教職員へのICT機器や各種ソフトの操作支援 他



試行校での様子（H30年度）

Q 英語の研修がスマホからもできるようになるって本当？

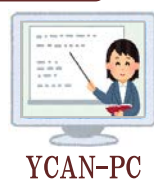
平成31年度より、オンライン研修を小中学校等に導入し、集合研修の一部をオンライン研修に切り替えるほか、ニーズに応じた自己研修の機会を提供します。スマホ対応でいつでもどこでも視聴できます。

研修イメージ①



学校で、全員（グループ）で視聴し、内容を共有しながら研修を進めることができます。

研修イメージ②



YCAN-PC



スマートフォン

職員室のパソコンや個人のスマートフォンからログインし、いつでも、どこでも各自のニーズに応じた研修を受講できます。

Q 学校と家庭をつなぐ新システムってなに？ Bridge？

『学校と家庭の懸け橋』『紙からデジタルへの懸け橋』『現在から未来の懸け橋』を目指す-Bridgeプロジェクトが始まります。以下の機能を持つシステムを、市立学校6校（小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校、高校1校）に試験導入し、学校と家庭の新たな情報共有のあり方を探ります。

Bridge機能① 朝の連絡方法を変える！

これまで 連絡帳や電話で連絡



これから Bridgeシステムに入力



「こちらは〇〇学校欠席遅刻連絡ダイヤルです」
「病気の場合は①を」
「けがの場合は②を」
「その他の場合は③を」

- 24時間欠席連絡受付、多言語対応
- 欠席者自動集約、欠席者へ一斉連絡

Bridge機能② 紙文化を変える！

これまで 紙で配布・回収



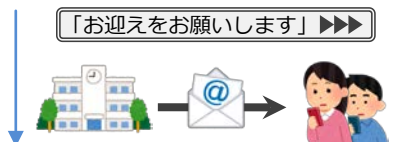
これから PC・スマホで受信・回答



- アンケート結果を自動集計（グラフ化）
- 未回答者へのリマインド機能

Bridge機能③ 子どもの安心を担保する！

これまで 一方通行の連絡



これから 双方向の情報共有

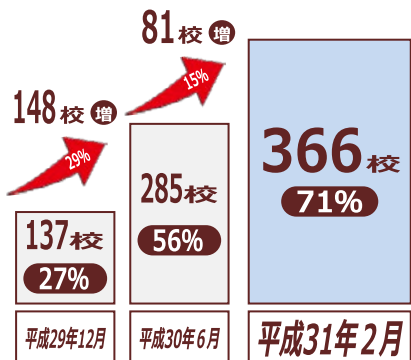


- 保護者からの情報自動集約と伝達

「働き方改革通信 No. 5」での報告から6か月。各学校で、保護者・地域の方のご理解を得て、留守番電話の導入が広がっています。現在、未設定の学校の中でも、「来年度の設定に向けて調整中・検討を進めている」と答える学校（小学校7校・中学校21校）もありました。

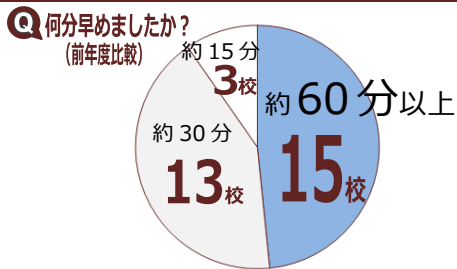


設定校数の推移



【内訳】	平成29年12月	平成31年2月
小学校	127校 (39%)	306校 (89%)
中学校	8校 (6%)	55校 (37%)
特別支援学校	0校	3校 (25%)
高等学校	(未調査)	2校 (18%)

今年度、設定時刻を早めた学校 31校



学校からの声

留守番電話の導入等をためらう学校に向けて、少しだけヒントとなりそうな導入校からのコメントをまとめてみました。



もう少し早い時間から設定したいが、なかなか踏み切れない。

小学校

■ 開始時刻を「試行的に」19時から18時に変更予定。

中学校

■ PTAに相談したら、PTAがとても協力的で、設定時刻を早めてもよいのではとの意見も出た。



導入を検討したいが、地域とのつながりや進路に関する連絡体制等を考慮すると、導入に向けた整理が必要だ。

小学校

■ PTAと連名で保護者向け通知を出すとともに、近隣校にも呼びかけた。

中学校

■ 導入に際して、保護者や地域から何らかの意見が出ることを予測していたが、全くなかった。

中学校

■ 3年生の進路相談期間・出願変更期間のみ、設定していない。学区小学校との調整及び時間設定の協議を経て実施していく予定。



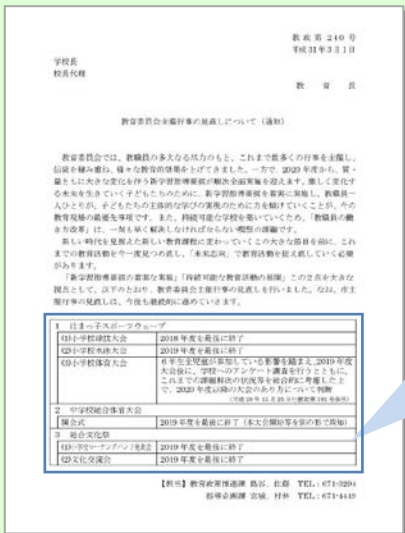
現在、平日18時以降の電話がほとんどかかってこないのので、設定しなくてもよいと考えている。

小学校

■ 外部との連絡手段を制限することで、外部に対しても、教職員の勤務時間を結果的に知らせることにつながる。

特別支援学校や高等学校は、夜間の企業・大学等外部からの問い合わせも多いようですが、各校の実態に応じて、留守番電話の設定に向けた検討が進んでいるようです。

「新学習指導要領の着実な実施」「持続可能な教育活動の展開」の2点を大きな視点として、教育委員会事務局において主催行事の見直しを行い、その結果について、3月1日付けで「教育委員会主催行事の見直し」を通知しました。その内容と、本通知後にいただいた校長先生の声をお伝えします。



今回見直しを図る行事

はまっ子スポーツウェーブ

- 小学校球技大会 ▶▶ 2018年度を最後に終了
- 小学校水泳大会 ▶▶ 2019年度を最後に終了
- 小学校体育大会 ▶▶ 2019年度大会後に判断

中学校総合体育大会

- 開会式 ▶▶ 2019年度を最後に終了

総合文化祭

- 小学校マナー大会発表会 ▶▶ 2019年度を最後に終了
- 文化交流会 ▶▶ 2019年度を最後に終了

※教育委員会主催行事の見直しは、今後も継続的に進めていきます。

校長先生の声 (見直しの通知を受けて)

長い歴史を重ねてきている大会なので、残念な思いが無いと言えば嘘になる。ただ、これをきっかけに、学校の行事や研究会等についても価値を見つめ直していこうと、今は前向きな気持ちになっている。

こういったことは「総論賛成、各論反対」になりがちにだけに、教育委員会主導で進めたことは評価したい。でも一方で、理想は、もっと内発的に声を上げて見直しや改善につなげていくべきものだと思う。

平成30年9～11月に49校で試行した「教職員版フレックスタイム制度」のアンケート結果（一部抜粋）や試行校の声、31年度からの試行内容についてお伝えします。

～勤務時間のパターン編～

Q どんな勤務パターンが多かったの？

A 約7割は8:00～9:00の時間帯に出勤

8:30～17:00	9:00～17:30	8:00～16:30	その他
30%	24%	18%	28%

■ 日常的に利用するため、他の教職員の負担とならない時間帯が多いようです。

～制度の効果編～

Q どんな効果があったの？

A 育児と仕事の両立
心身の負担軽減
家族の負担軽減

■ 利用した教職員はもちろんのこと、家族にとってもよい効果があるようです。

～制度の改善編～

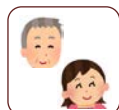
Q 全校実施は？制度改善は？

A 31年度は全校で通年で
利用要件の拡大
利用回数の上限拡大

■ 利用者や管理職の声を踏まえ、31年度の試行内容は以下のとおりです。

H31年度試行内容

- 対象職場：全小・中・特・義務教育学校
 - 利用要件・利用例：子育て（子が小学生まで）、介護、通院、自己啓発、業務都合（登校指導等）
 - 上限回数：月5回（子育て・介護の特例措置 ④～⑧の勤務時間設定※の場合は月12回上限）
- ※④8:00～16:30 ⑤8:15～16:45 ⑥8:30～17:00 ⑦8:45～17:15 ⑧9:00～17:30



試行校の声

- ◇ 長期スパンで考えると、子育てや介護と仕事の両立に悩み、離職する教職員の減につながる。働く時間が違って勤務ができることを、その人の強みや自信にしていけるとよい。（管理職）
- ◇ 教職員の意識改革と同時に、学級担任制など学校経営の制度改革が必要。（管理職）
- ◇ 学級担任制を前提とすると、遅れる分を埋めるような人的支援があれば、この制度はもっと浸透すると思う。「困ったときはお互い様」という周囲の雰囲気や理解も不可欠。（管理職）
- ◇ 自分の子どもに触れあえる喜び以上に、妻が育児の負担から解放され、子どもも早く帰ることで喜んでくれたことが大きな意義だった。（利用者）
- ◇ 両立が辛くて退職も考えていたが、こういう制度があると少しでも続けていこうと思える。（利用者）



これまで「働き方改革通信：Smile」には、教育委員会事務局の取組、学校の取組を掲載してきましたが、校長会や研究会においても働き方改革が進められています。その中から、小学校国語教育研究会が発行している文集「よこはま」の今後について紹介いたします。

文集「よこはま」とは・・・

- 今年で第65号（65年の歴史）を重ねる、小学校国語研究会が学年別に作成する子どもたちの作文集です。応募作文は全校から寄せられ、総数は3300（H30）にもなります。
- 子どもが作文を書くときや、教師が作文指導をするときの良きモデルとなっています。
- 各区から選出された編集委員（教員）が作品選定、編集・レイアウト等を行います。



この歴史と価値のある文集「よこはま」を未来につなぐために、研究会でどのように取り組んできたのか、小学校国語教育研究会長の平井校長先生（稲荷台小学校）に聞いてみました。



持続可能な文集とするために！

『文集「よこはま」は、諸先輩方から長く引き継がれ、横浜の国語の授業や子どもたちの作文力に寄与したことは間違いありません。しかし一方で、「働き方改革」が叫ばれる中、文集としての質を保ちながら、持続可能なものとするためにはどのようにすればよいのか、プロジェクトを中心に検討を重ねてきました。』



見直し、そして未来へ・・・

『区から選出される編集委員の負担を軽減したいと考え、学年ごとの作成を見直し、掲載作品数も絞ることにしました。』

『様々なご意見があり、難しい決断だったのですが、毎年11月に行っていた文集『よこはま』の表彰式は廃止としました。受賞者への表彰の形は変わりますが、その価値は変わりません！』

見直しの観点	平成30年度	平成31年度
作製単位	各学年（6冊）	低・中・高学年（3冊）
ページ数・作品数 （1学年あたり）	80ページ・50作品	50ページ・35作品
編集委員数	各学年5～6人	増減なし
文集「よこはま」 表彰式	実施	実施せず

『文集「よこはま」は、長きに渡り、横浜の子どもたちの姿を伝え続けてきました。だからこそ、これからも愛され、活用される文集として、そして、その時々、その時代に合う持続可能なものとなるよう、工夫改善を重ねていこうと思います。』

(1) 「教職員の働き方改革プラン」達成目標との比較・推移 (平成31年3月5日時点)

項目	目標	平成31年2月実績			
		平均	小学校	中学校	特別支援学校
時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合	0%	12.3% 前月比 +4.7	7.5% 前月比 +5.5	24.7% 前月比 +4.1	0.8% 前月比 +0.2
19 時まで退勤する教職員の割合	70%以上	65.7% 前月比 -8.1	61.9% 前月比 -10.6	69.4% 前月比 -4.0	84.2% 前月比 -2.9

※退勤管理を導入した小・中・義務・特支の教員について、IC カード等による記録から機械的に算出した集計結果。(以下、同様)

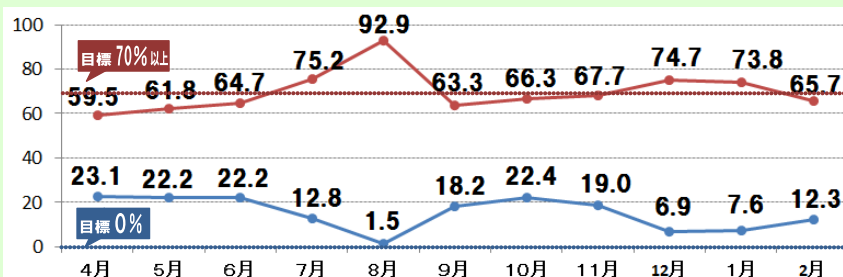


長期休業が入らない月ではあるものの、28 日間しかない2月の実績として、特に時間外勤務月 80 時間超の割合が全校種で 1 月より悪い結果となりました。年度末に向け、様々な業務が続く時期とはいえ、約 8 人に一人が“80 時間超”の現実をしっかりとらえ、次の施策につなげます。

達成目標に対する現状値

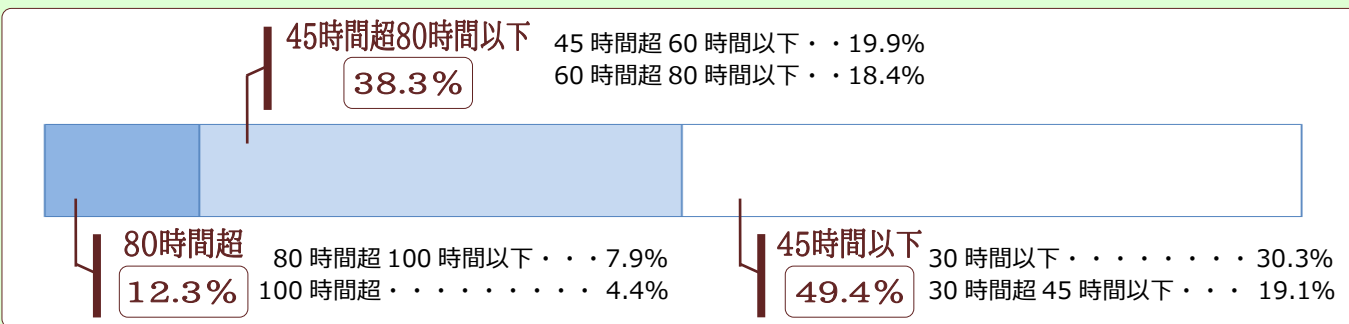
赤線 19 時まで退勤する教職員の割合

青線 時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合



(2) 時間外勤務 (平成 31 年 2 月) の詳細

◇時間外勤務の割合 (平均)



◇時間外勤務の割合 (校種別割合)

月あたり時間外勤務	100時間超	80時間超 100時間以下	小計 (80時間超)	60時間超 80時間以下	45時間超 60時間以下	小計 (45時間以下)	30時間超 45時間以下	30時間以下
小学校	1.3%	6.2%	7.5%	20.2%	22.7%	49.6%	20.7%	28.9%
中学校	11.8%	12.9%	24.7%	17.9%	16.0%	41.5%	15.5%	25.9%
特別支援学校	0.2%	0.6%	0.8%	4.0%	10.2%	85.1%	20.8%	64.3%
平均	4.4%	7.9%	12.3%	18.4%	19.9%	49.4%	19.1%	30.3%



「現実から目を背けず」「本音で」「学校に寄り添い」「より見やすく、伝わりやすく」「みんなで考えるきっかけとなるよう」…この思いで 1 年間 Smile を発行してきました。勤務実態はまだまだ厳しいものがありますが、Smile を通し、自分の働き方や生き方、学校内外の様々な事象のあり様を問い直すことにつながっていれば幸いです。働き方改革はスタート地点に立ったばかりです。

※本資料の数値については、項目ごとに四捨五入により端数処理を行っているため、合計と内訳の和とが一致しない場合があります。